

岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」

平成26年度多文化共生推進施策

平成26年3月

岐阜県

## 平成26年度多文化共生推進施策（岐阜県）

### 1 コミュニケーション

日本語を十分に理解できない外国人に対して、地域生活で必要となる情報を母語及びやさしい日本語で提供していく一方、外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるため、必要な取組を行います。

#### （1）地域における情報の多言語化

##### ①ホームページやフェイスブック等を活用した多言語情報の提供（104千円）

多文化共生に関する情報を幅広く提供し、また、在住外国人が生活に役立つ行政関連情報をホームページ、フェイスブック、刊行物を通じて発信します。

（環境生活政策課・国際交流センター）

##### ②外国人向け自動車税のあらましの紹介

自動車税に関するリーフレットを英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語で作成、ホームページで提供します。

（税務課）

##### ③情報誌「世界はひとつ」の発行（1,495千円）

センターの事業や県内外の生活情報等の広報のため、国際交流関係機関、賛助会員及び県民（県内在住外国人を含む）等に情報誌を発行し、県内の多文化共生社会の形成及び国際交流の推進を図ります。

（国際交流センター）

##### ④在住外国人行政相談員等の設置（22,850千円）

在住外国人行政相談員等（ポルトガル語、タガログ語）を配置し、各種行政窓口等に派遣し、多言語での相談対応を行います。また、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフオン」を設置します。

配置場所及び人数：

在住外国人行政相談員

西濃振興局（大垣市）：ポルトガル語1人

中濃振興局（美濃加茂市）：ポルトガル語2人及びタガログ語1人

在住外国人支援相談員

国際交流センター（岐阜市）：ポルトガル語1人及びタガログ語1人

（環境生活政策課・国際交流センター）

##### ⑤国際交流センターにおける相談窓口の設置（9,506千円（一部再掲））

在住外国人支援相談員（ポルトガル語、タガログ語）及び国際交流員（英語、中国語、ポルトガル語）を配置し、センターでの多言語相談対応を実施します。また、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフオン」を設置します。さらに、多様な相談に対応するため、専門家と連携して、法律相談、入国・在留等の相談、こころの相談を実施します。

（国際交流センター）

## ⑥相談員のためのスキルアップ研修実施（64 千円）

県のみならず、市町村に配置されている相談員も含めたスキルアップ研修を開催し、相談員としてのスキルアップとともに、他団体の相談員とのネットワークの構築を図ります。

（環境生活政策課）

### （2）日本語学習

#### ①日本語教室の開催支援（222 千円の一部）

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、地域の要望に応じて、日本語教室の立ち上げのための研修を実施します。

（国際交流センター）

#### ②日本語指導ボランティアの養成（222 千円の一部）

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、日本語支援ボランティアに対して研修を実施します。

（国際交流センター）

#### ③日本語指導ボランティアのネットワーク化（165 千円）

県内に存在する日本語教室を活性化し、岐阜県における日本語教育の体制整備を図るため、連絡会議・研修会を開催します。

（国際交流センター）

#### ④外国人看護師候補者に対する支援（4,638 千円）

経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者が、国家資格を取得し日本で就労できるよう、受入施設が行う日本語研修等の支援を行います。

（医療整備課）

#### ⑤外国人介護福祉士候補者に対する支援（8,485 千円）

インドネシア及びフィリピンとの経済連携協定（EPA）に基づき、外国人介護福祉士候補者が国家資格を取得し、日本での就労が可能となるよう、候補者受入施設が行う日本語学習及び介護の専門学習に要する経費に対して支援を行います。

（高齢福祉課）

## 2 教育

外国人児童生徒等に係る日本語指導及び適応指導、受入体制の整備、進学及び就職に向けた支援並びに学校外における学習支援等の取組を行います。

#### ①公立小中学校における外国人児童生徒支援加配教員の配置

日本語指導が必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を29人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

（教職員課）

#### ②県立高等学校における外国人生徒支援加配教員の配置

日本語指導が必要な外国人児童生徒が多数在籍する高等学校に対して、加配教員4人を配置し、外国人生徒を対象とする選択科目の開設や、放課後・空き時間等での日本語指導を実施します。

（教職員課）

**③公立小中学校における外国人対応日本語指導非常勤講師の設置** (52,019千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応し、通級による日本語指導を実施するため非常勤講師(教員経験者等)を36人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

(教職員課)

**④ポルトガル語、タガログ語、中国語を話せる外国人児童生徒適応指導員の配置** (38,322千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、母語を話すことができる外国人児童生徒適応指導員(日本の学校生活に適応するための通訳等)を15人(小中学校10人(ポルトガル語対応7人、タガログ語対応3人)、高等学校5人(ポルトガル語対応3人、中国語対応1人、タガログ語対応1人))配置し、外国人児童生徒に母語で対応できるよう環境づくりを推進します。

(学校支援課)

**⑤「プレクラス」や日本語指導教室等の研究**

外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」や日本語指導教室等に関する先進事例の調査等を進め、必要に応じて関係機関や県内市町村に情報提供します。

(教育総務課)

**⑥外国人児童生徒教育連絡協議会の開催** (180千円)

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している学校の担当者、当該校を設置・管理する市町村教育委員会の担当者、外国人児童生徒適応指導員を対象として、外国人児童生徒教育の充実にに向けた協議を行います。

(学校支援課)

**⑦多文化共生に関する教員研修講座の実施** (5,616千円の一部)

岐阜県総合教育センターの研修として、「国際理解教育講座」及び「外国人児童生徒への指導力向上講座」を開催します。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員が対象です。国際理解教育講座では海外派遣経験者の実践から多文化共生をテーマの一つとした研修を実施します。外国人児童生徒への指導力向上講座では児童生徒への理解や指導法の研究を行います。それぞれの学校の課題に応じた具体的な実践に役立つ研修を今後も実施していきます。

(教育研修課)

**⑧外国籍の子どもの進学支援** (2,304千円)

義務教育の就学年齢を超えて高等学校進学などを目指す外国籍の子どもが、希望する高等学校に進学、就学、そして就職ができるように、日本語指導、進学に必要な教科指導、受験準備、進路に関する相談・指導等を行う補習校的な進学支援教室に対して、補助を行います。

(環境生活政策課)

**⑨外国人生徒への母語による進路情報の提供** (56千円)

高等学校入学者選抜要項(抄)の母語訳(ポルトガル語、中国語、英語)を関係市町村教育委員会を通して中学校及び生徒に配布し、外国人生徒の進路指導の充実に図ります。

(学校支援課)

⑩子どもと保護者のための進学ガイダンスの開催 (298 千円)

進学や進路に悩む、県内在住の外国籍の子どもたちを支援するため、市町村・市町村国際交流協会、NPO、ボランティア団体等と連携し、進路ガイダンスを開催します。

(国際交流センター)

⑪高校入試における「外国人特別枠」の実施及び検討

平成 26 年度入学者選抜の結果と外国人生徒をとりまく動向を踏まえ、更なる「外国人特別枠」の改善の必要について検討を進めます。

(学校支援課)

⑫外国人青少年支援者連絡会議の開催 (184 千円)

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるため、関係者が連携して行う支援の在り方、特に、外国人青少年が抱える「言葉の壁」や「文化の壁」を乗り越えて、「生きる力」や「社会人基礎力」を身に付けるための具体的な方策について検討します。

(環境生活政策課)

⑬外国人児童サポーター養成講座の開催 (2,378 千円)

進学や進路に悩む、県内在住の外国籍の子どもたちを支援するため、市町村・市町村国際交流協会、NPO、ボランティア団体等と連携し、進学支援の教室運営及びその指導者の育成を行う研修等を実施します。

(国際交流センター)

⑭JETプログラムの国際交流員(CIR)の活用

国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員等の積極的な活用を図ります。

(国際交流センター)

⑮外国人学校に対する私立専修学校等教育振興費補助金の交付 (16,333 千円)

学校法人が設置する外国人学校に対し、学校運営に要する経費の1/2の範囲内で補助を行います。

(私学振興・青少年課)

⑯ブラジル人等子弟の交流支援 (3,000 千円)

主にブラジル人学校における日本語教室の開催など、市町村が行うブラジル人等子弟に対する交流支援事業(市町村が国際交流協会などの民間団体等に対して行う補助事業を含む)に対して補助を行います。

(私学振興・青少年課)

⑰新規サンパウロ州におけるデカセギ帰国者及びその子弟支援のための心理専門職等による支援体制の構築

ブラジル・サンパウロ州の心理専門知識を有するブラジル人が研修生として来日し、外国人集住地域等の現状や子どもの実態把握等を行うとともに、ブラジル人児童生徒へのカウンセリング活動を行います。

(独立行政法人国際協力機構草の根技術協力事業(地域提案型)(多文化共生推進協議会(群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市の7県1市で構成)受託事業))

(環境生活政策課)

### 3 労働

外国人労働者の安定雇用及び適正就労に向けた取組を行います。

#### ①中小企業魅力発見・マッチング支援事業 (9,820千円 (※))

中小企業の魅力を発見するための見学会（バスツアー）及び逆指名型求人フェアを、外国籍も含めた学生他の県内若年求職者を対象に実施し、県内中小企業とのマッチングを促進します。

(※) 当施策全体（対象に外国籍の求職者を含む）の予算額

(労働雇用課)

#### ②外国人自動車整備士のキャリア支援

ブラジル国内自動車市場の拡大に伴い、県内自動車整備士養成短期大学に在学するブラジル人学生の進路開拓に向け、同校とブラジル国内工業系大学との留学派遣協定締結に向けた支援を行います。

(環境生活政策課)

#### ③外国人青少年支援者連絡会議の開催（再掲）(184千円（再掲）)

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるため、関係者が連携して行う支援の在り方、特に、外国人青少年が抱える「言葉の壁」や「文化の壁」を乗り越えて、「生きる力」や「社会人基礎力」を身に付けるための具体的な方策について検討します。

(環境生活政策課)

#### ④外国人労働者の適正就労に向けた取組の実施

東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の周知・啓発を、各種会議等の機会を利用して行います。

(環境生活政策課)

#### ⑤外国人労働者等受入企業連携推進会議の開催

外国人労働者等受入企業と行政との継続的な協力関係を構築し、具体的な取組の方向性を検討するため、外国人労働者等受入企業、国、関係市町及び県等で構成する「外国人労働者等受入企業連携推進会議」を開催します。

(環境生活政策課)

### 4 生活

外国人が地域において安心して生活を送ることができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行います。

#### (1) 医療・保健

##### ①医療通訳ボランティアの斡旋 (1,612千円の一部)

医療機関の依頼に応じて、医療通訳ボランティア（ポルトガル語、中国語及びタガログ語）を斡旋します。

(環境生活政策課・国際交流センター)

##### ②医療通訳ボランティアの育成 (1,440千円の一部)

医療通訳ボランティアの登録者の拡充やブラッシュアップを図るため、実践で役立つ知識

の習得やロールプレイを通じた研修を実施します。

(国際交流センター)

### ③医療機能情報公表事業 (1,735 千円)

医療機関(病院、一般・歯科診療所、助産所)及び薬局の医療機能に関する外国語対応情報等を県が集約し、インターネットにおいて提供します。

(医療整備課・薬務水道課)

## (2) 防災

### ①浸水実績看板の多言語化 (1,000 千円)

地域の危険性に対して正しい知識を持ってもらい、危機意識の向上を図るために、英語表記を加えた浸水実績看板(又は警告看板や避難誘導看板等)を設置します。

(河川課)

### ②災害時語学ボランティアの育成 (681 千円)

災害時の語学ボランティアの発掘や育成、また、行政、地域国際交流協会、ボランティア等が連携して対応・体制整備等を検討するため、多言語支援センター設置等による防災訓練、避難所体験を行う研修を実施します。

(国際交流センター)

### ③災害時における大学等高等教育機関による通訳ボランティアの派遣体制の整備

県と県内大学等高等教育機関との間で締結した災害時連携協定により、今後発生する災害において、県からの情報提供により、大学から避難所等に通訳ボランティアを派遣する体制を整備しています。

(環境生活政策課)

### ④防災訓練を実施する自治会に対する支援

自治会が主催する防災訓練に係る翻訳や通訳の支援等を行います。

(環境生活政策課)

## (3) 居住

### ①「あんしん賃貸支援事業(モデル事業)」の実施

居住支援協議会(県内の不動産関係団体が参画、事務局は県)において、以下の検討を行います。

- 可児市モデル事業の継続実施及び検証によるよりよいスキームの構築
- 他地域、他対象への事業拡大

(公共建築住宅課)

## (4) 生活安全

### ①新規外国人居住者が多い地域に対する安全対策、防犯講話等の実施

外国人居住者が多い地域、外国人学校の生徒、研修生等で来日した中長期滞在者等に対する安全対策、防犯講話等を実施予定です。

(警察本部国際捜査課)

## ②防犯講習会の開催 (204 千円)

各警察署において、在住外国人を集め、平成 23 年度に作成した研修用DVD及び平成 26 年度予算で作成予定の小冊子等を活用し、犯罪被害防止を目的とした防犯講習会を実施します。

(警察本部生活安全総務課)

## ③外国人交通安全教育指導員の配置 (2,694 千円)

日本語が堪能な日系ブラジル人を外国人交通安全教育指導員として採用し、日系ブラジル人のコミュニティとの連携を図り、交通安全に関する相談の受理、交通安全教材の作成など効果的な交通安全教育を推進します。

(警察本部交通企画課)

## ④外国人に対する交通安全教育の実施

外国人交通安全教育指導員によるブラジル人学校等での交通安全講習会を実施します。

中国人、フィリピン人等を対象とした、交通安全教育（交通講話、交通教室等）を実施します。

運転免許課に外国人交通安全教育指導員を派遣し、外国免許切替者等に対する交通安全指導等を実施します。

(警察本部交通企画課)

## ⑤外国人向け交通安全テキストの活用

4言語（ポルトガル語、中国語、英語、日本語）で作成した「外国人向け交通安全テキスト」の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

(環境生活政策課)

## ⑥運転免許試験問題の多言語化

運転免許学科試験は、英語、ポルトガル語、日本語で実施します。外国免許から日本免許への切替手続きのうち、知識確認については英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、ペルシャ語、ロシア語、タイ語、タガログ語（8ヶ国語）で実施します。県警ホームページにおいて「外国免許切替手続」に関する情報を英語、ポルトガル語、タガログ語で提供します。

(警察本部運転免許課)

## ⑦国際捜査官の養成 (10,162 千円)

外国人が関係する事件・事故等に対応するため県独自の語学研修（国内研修及び海外研修）により国際捜査官（部内通訳人）の養成を行います。平成 26 年度の国際捜査官は 16 言語 90 名の体制とする予定です。

(警察本部国際捜査課)

## ⑧民間通訳人の活用 (21,579 千円)

外国人が関係する事件捜査に対応するため、国際捜査官（部内通訳人）のみならず、積極的に民間通訳人の登録を行い、効果的に活用します。平成 26 年度の民間通訳人は 38 言語 170 名の体制とする予定です。

(警察本部国際捜査課)



## 5 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を外国人・日本人双方に対して行うことにより、外国人自身の取組の促進や、外国人が参画しやすい地域づくり、外国人の意見を反映させる仕組づくりを行います。

### (1) 地域社会に対する意識啓発

#### ①多文化共生推進員の設置 (350 千円)

県及び市町村等からの情報の外国人への伝達、県及び市町村等に対する外国人の現状等の報告及び外国人からの意見、要望等の伝達、その他多文化共生の推進に寄与する活動を行う「多文化共生推進員」との情報交換を行います。

(環境生活政策課)

### (2) 外国人の自立と社会参画

#### ①外国籍県民会議の開催 (384 千円)

外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍県民会議を開催し、県内在住外国人と行政との連携を推進します。

(環境生活政策課)

#### ②在住外国人の自立支援 (1, 150 千円)

在住外国人の急激な定住化が進む中、外国人コミュニティが直面する課題の解決に自らが取り組み、自立していけるよう支援するため、コミュニティを担う人材の育成や、コミュニティに対する専門家によるコンサルティング等を実施し、在住外国人の自立を支援します。

(国際交流センター)

#### ③在住外国人の雇用確保・安定のための職域開発と生活支援

在住外国人が地域で安心して生活していくために、雇用環境を整備するため、企業、団体等の日本社会の受入意識を啓発し、岐阜県における多文化共生社会の実現を目指します。

(国際交流センター)

#### ④国際交流センターによる助成の重点化 (11, 670 千円)

民間の国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり活動を支援することにより、草の根レベルの国際交流等を促進し、地域の国際化を図ることを目的とした、県内に活動拠点を有し、将来的にも継続して国際交流活動を行うと見込まれる団体又は個人の行う国際交流・協力事業、多文化共生社会づくり事業を対象に助成します。

(国際交流センター)

#### ⑤多文化共生を目指したブラジル野菜づくり

関係農林事務所において地域からの要請に基づき、ブラジル野菜の栽培支援などを行います。

(農業経営課)